



広報

2012
うづき
卯月

久保町長 あいさつ ～平成24年度からの町政運営～	2
新町議会議員誕生!	3
まちの話題／たが写真館	4
国保被保険者証について	5
国民健康保険への加入・脱退の届け出	6
人間ドックを受けてみませんか?	7
国民健康保険税の仮徴収／児童扶養手当額改定	8
育英資金奨学生募集／連載・後期高齢者医療制度のしくみ3	9
まちづくり補助金	10
狂犬病予防注射	12
けんこう	13
ファミリー・サポート・センター会員募集中	14
あけぼのパーク多賀	16
スポーツ	19
放射線量の測定について	20
おしらせ	21

久保町長 あいさつ
～平成24年度からの町政運営～

4

No.776

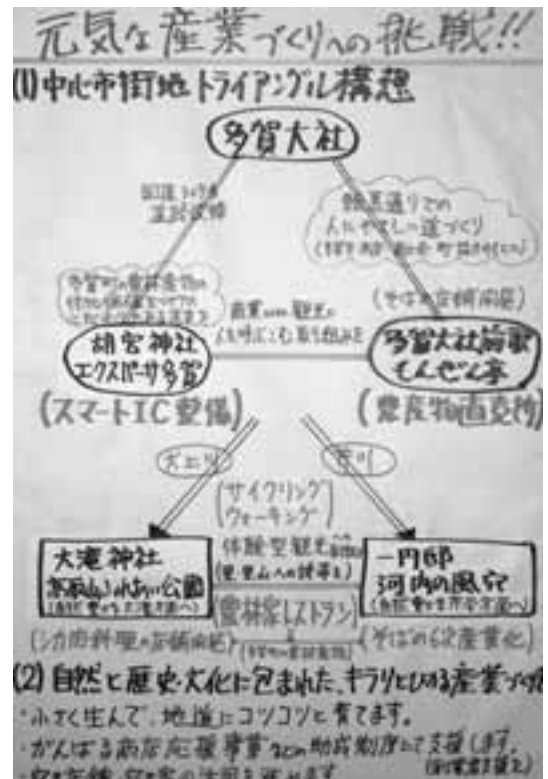
久保町長あいさつ ～平成24年度からの町政運営～

このたびの多賀町長選挙におきまして多くの町民の皆さんのご信任をいただき、2期目の町政を担当させていただくことになり、あらためて責任の重さを感じているところでございます。初心に帰って、皆さんと共にまちづくりに励みたいと思います。

1期目を振り返りますと、多賀町は人口が8,000人を割り、県内自治体の中でも高齢化率が最も高くなり、町の活力が失われつつある現状に直面するなか、子育て・教育熱心のまちづくり、環境熱心のまちづくり、高齢者・障がいを持つ方をはじめとする弱い立場にある方々に優しいまちづくり、元気な産業づくりへの挑戦等について取り組んでまいりました。

また、多賀町が活性化するためには何が重要であるかを見極め、今後とも町民の皆さんとの「参画と協働」により、多賀町に住み、多賀町で働く人々が安心・安全に暮らせる町を目指してまいりました。

一方、昨今の多賀町を取り巻く社会、経済情勢はこれまでに大きく変化し、町民の皆さんのニーズの多様化、日常生活圏の拡大や高度情報化の進展など時代潮流は刻々と変化を重ね、国から地方への事務事業の移行が進む中で、基礎自治体としての役割は大きくなっており、新しい時代に対応したまちづくりを求められてきました。



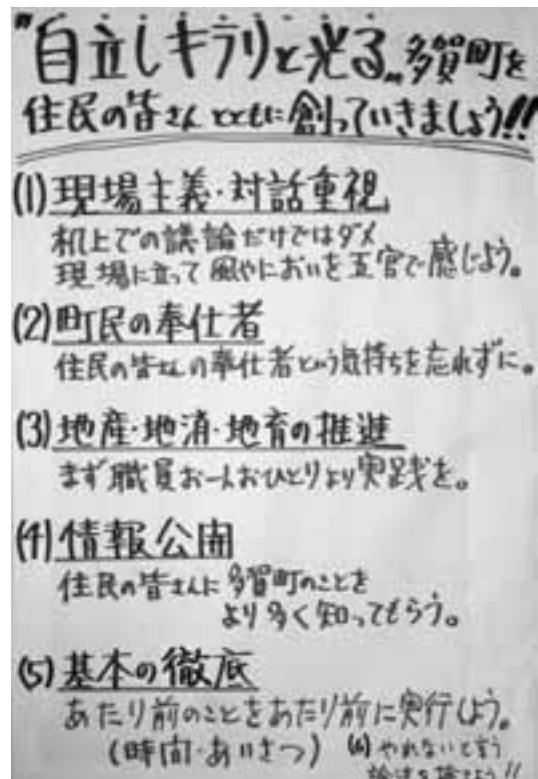
(上の図は、久保町長自作の多賀町未来提案図)



▲就任式挨拶(3月14日)

今後は、このような時代の変化に的確に対応するため、多賀町に住み、多賀町で働く人々がより一層安心・安全に暮らせる町となるように、平成32年度までの町の指針となる第5次多賀町総合計画の多賀町の将来像である、「自然と歴史・文化に包まれた、キラリとひかるまち」を目指して、「小さく産んで大きく育てる」という考え方のもと、時代に即したさまざまな施策に全力で取り組み、創意工夫を行ってまいり所存です。

皆さんの更なるご理解とご協力を心からお願い申し上げます、2期目を迎えるにあたってのごあいさつといたします。



新町議会議員誕生！

氏名(敬称略)、(字名)、生年月日、所属、現・元・新、当選回数

任期満了に伴い、新たに12人の多賀町議会議員が誕生しました。新議員の皆さんの「これからの抱負」を添えてご紹介します。(届出順)

竹内 薫(多賀) S30.1.1 無所属

新人 初当選

町民の立場に立って、皆さんの目となり、耳となり、手となり、足となって、より暮らしよい多賀町にするために一生懸命頑張ります。



川添 武史(多賀) S17.1.20 無所属

現職 当選2回

健全財政のため、積極的に企業誘致をおこない、活発で生きがいのある町を、情熱と行動力をもって目指します。



大橋 富造(中川原) S22.2.28 無所属

現職 当選2回

4年の経験を活かし、地域住民の生の声を反映させ、より良い町政発展に、誠心誠意、努めていく所存です。



土田 一善(土田) S12.4.19 無所属

現職 当選9回

財政健全化のため企業誘致による働く職場と安定した税収の確保を求め、併せて子どもの育つ町づくりの推進に努力します。



原田 亀雄(敏満寺) S23.5.30 無所属

新人 初当選

多くの町民の皆さんと、ともに考え、ともに行動し、ともに「幸せ」を実感できる新しい多賀づくりを目指します。



富永 勉(富之尾) S27.12.2 無所属

現職 当選2回

鈴鹿の山々、清流、田園と風情のある多賀町を後世につなぐため、農・林・商・工が連携し発展に尽くします。



菅森 照雄(久徳) S23.7.2 無所属

新人 初当選

子育て支援、お年寄り、障がいを持つ子どもたち、弱い立場の人に目を向けた安全で安心して暮らせる町づくりを目指します。



山口 久男(霜ヶ原) S24.2.24 日本共産党

現職 当選8回

住民の皆さんと力を合わせ、安心して住みつけられる多賀町、「福祉・子育て一番」の多賀町を目指します。



北川 久二(久徳) S19.3.12 無所属

現職 当選2回

地域を愛し、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、より住みやすい多賀町にと努力していきます。



川岸 真喜(萱原) S46.2.19 無所属

新人 初当選

住みやすい町づくりに努め、人口の増加を目指します。そのための医療、防災、地域振興に取り組みます。



深田 治夫(藤瀬) S7.8.10 無所属

元職 当選6回

魅力ある町づくりを目指し、再度訪れたい町、福祉の充実した町、環境の良い町づくりに気を配りながら、実現のために努力します。



田畑喜久弘(佐目) S28.7.29 無所属

新人 初当選

今回、新人議員になれました。これからは、市民活動の体験を活かして、新しい町づくりに参加したいです。



2月19日 農山村のつどい
集落環境について考えました

～第23回多賀の農業・農山村を考えるつどい～

多賀町・多賀町農業委員会主催の「第23回多賀の農業・農山村を考えるつどい」を多賀町中央公民館で開催し、150人以上の方々に参加いただきました。

今回は、獣害被害の広がりやの要因を調べた「集落環境の現状調査」の情報を、各集落で実践される獣害対

策の取り組みの参考にさせていただき、岸野調査員から「集落環境基礎点検の結果について」の報告と、あわせて滋賀県立大学の野間直彦講師から講評をいただきました。

また、農業者の高齢化による担い手不足の解消、放棄田や遊休農地の発生防止、経営の効率化を図るため、



3年前に14集落の営農組合が一緒になり、地域を越えた広域の農事組合法人を立ち上げられた兵庫加古川市の志方東営農組合、黒田信行代表理事から「集落の農地をみんなで守る広域営農組合」と題し講演をいただき

ました。

ご参加いただいた皆さんから頂戴しましたアンケートでは、「防護策や駆除などのハード対策だけでは効果が不十分、ソフト対策を継続的に取り組むことが大切」「集落のみんなで取り組む大切さを学んだ」「生ゴミを捨てないよう集落で話し合いをしたい」「農業営農に困っている私は、早く法人の立ち上げに期待します」「広域での事務の統合が可能と知った」など、前向きな回答が多くありました。

今後も本事業を契機として、農林業に係わる皆さんといっしょに、多賀の農山村の未来に向け「キラリと光るため」の取り組みのヒントを考えてまいります。

3月3日 芸能発表会

多賀町文化協会芸能発表会が開催されました

多賀町文化協会主催の「平成23年度多賀町文化協会芸能発表会」が3月3日、中央公民館で開催されました。今回は、午後12時からの開催となり、文化協会に加盟されている42団体のうちの14団体が出演され、日ごろの練習の成果を発表されました。

会場には200人余りの来観者が訪れ、大きな拍手に包まれました。



毎月の10カ月健診時(ふれあいの郷)に撮影しています。
※詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



大森 夏帆ちゃん



小菅 莉乃ちゃん



徳井 優心ちゃん



藤澤 士幌ちゃん



藤本和香奈ちゃん



宮川 葵玖ちゃん

総務課(交通安全) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

春の全国交通安全運動 4月6日(金)～4月15日(日)

運動の基本「子どもと高齢者の交通事故防止」



〈重点課題〉

1. 自転車の安全利用の促進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
2. すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

定住自立圏 ～コンピュータ部会～

湖東圏域市町でコンピュータシステムの共同利用や共同開発等の取り組みをすすめています

湖東圏域では、現在、各市町において同様の事務処理等をおこなうものの、それぞれ個別に運用しているコンピュータシステムについて、今後開発予定のコンピュータシステムも含め、経費の削減、事務の効率化などの観点から、共同利用・共同開発について取り組んでいます。

業務などの検討をおこなった結果、災害情報などのメール配信システム(愛荘町については既存システム更新時から)と共通事務支援システム(グループウェアシステム)を共同利用することとしました。

今年度の取り組み

コンピュータシステムの共同利用や共同開発等にかかる取り組みとして、各市町で運用するコンピュータシステムのうち共同運用可能な業務および効率化が図れ

今後の取り組み

今後は、上記で決定したシステムについて、調達方法や運用方法など、具体的な検討をおこなってまいります。また、その他共同運用可能となるシステムについても引き続き検討をすすめてまいります。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

国民健康保険被保険者証、高齢受給者証を送付しました

平成24年4月1日から使用できる新しい被保険者証(紫色)を、3月に簡易書留郵便で送付しました。これまでの被保険者証(桃色)は、税務住民課の窓口へ返却するか、各自で確実に処分してください。

なお、「一部負担の割合3割」の高齢受給者証を交付している現役並み所得者の方は、変更がないため有効期限まで使用できます。

なお、保険税を滞納している世帯には、やむを得ず有効期間の短い短期被保険者証や被保険者資格証明書を交付する措置をとる場合があります。納付が困難な時には、滞納をそのままにせず、お早めに税務住民課に相談してください。

国民健康保険被保険者証、高齢受給者証を受け取られたら

被保険者証は、国民健康保険の被保険者であることの証明書であり、受診券でもあります。病気やケガで医療を受ける時、被保険者証(70歳から74歳の被保険者は、被保険者証と高齢受給者証)を病院の窓口へ提示すれば、年齢や収入などに応じた負担割合を支払うだけで医療を受けることができます。受け取られた被保険者証、高齢受給者証の記載内容を確認のうえ、いつでも使用できるよう大切に保管してください。

また、70歳から74歳の被保険者に交付している高齢受給者証(浅黄色)のうち、「一部負担金の割合2割(平成24年3月31日までは1割)」の高齢受給者証を交付している方には、「一部負担の割合1割」の新しい高齢受給者証を、3月に簡易書留郵便で送付しました。これは、国が一部負担の1割据え置きを平成24年度も継続することを決定したためです。これまでの高齢受給者証も、税務住民課の窓口へ返却するか、各自で確実に処分してください。

なお、新しい被保険者証、高齢受給者証が手元に届いていない方は、税務住民課に問い合わせのうえ、これまでの被保険者証、高齢受給者証と身分を証明するもの(免許証やパスポートなど)を持って来庁してください。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

国民健康保険(国保)への加入・脱退の届け出は必ず14日以内に!

職場の健康保険(健康保険組合・共済組合・船員保険など)、後期高齢者医療制度に加入している方、または生活保護を受けている方のほかは、すべて国保に加入することになります。次のような時には、必ず14日以内に税務住民課の窓口へ届け出をしてください。



国保に加入する時の必要書類

ほかの市区町村から転入してきた時(職場の健康保険に加入していない場合)	・転出証明書 ・印鑑
職場の健康保険の被保険者でなくなった時	・職場の健康保険をやめた証明書 ・印鑑
職場の健康保険の扶養家族からはずれた時	・母子健康手帳 ・印鑑
子どもが生まれた時	・保護廃止決定通知書 ・印鑑
生活保護を受けなくなった時	

※保険税を国保の資格を得た月から納めていただくこととなります。加入の届け出が遅れると、さかのぼって納めなければなりません。

国保を脱退する時の必要書類

ほかの市区町村へ転出する時	・被保険者証 ・印鑑
職場の健康保険の被保険者となった時	・国保と職場の健康保険の両方の被保険者証(後者が未交付の場合は加入を証明するもの) ・印鑑
職場の健康保険の扶養家族となった時	・被保険者証、死亡を証明するもの ・印鑑
死亡した時	・被保険者証、保護開始決定通知書 ・印鑑
生活保護を受けるようになった時	

※届け出が遅れると、保険税が二重払いになってしまうことがあります。

その他

住所、世帯主、氏名などが変わった時	・被保険者証 ・印鑑
被保険者証をなくした時	・身分を証明するもの(使えなくなった被保険者証など)、印鑑
被保険者証が汚れて使えなくなった時	

国民健康保険にご加入の方は、交通事故などでケガをしたら、必ず届け出をしてください!

交通事故等、他人の行為が原因でケガなどを被り、被保険者証を使って治療を受ける時は、すぐに警察に届けると同時に、税務住民課の窓口への届け出が必要となります。

医療費は加害者負担が原則

この場合にかかった医療費は、被害者に過失のない限り、加害者が全額負担するのが原則となっています。したがって、国保で治療した場合、加害者が負担すべき医療費は、国保が一時立て替えて支払っています。



届け出の手順

1. 警察に届け出る…交通事故にあったら、すみやかに警察に届け出て「交通事故証明書」をもらいます。
2. 税務住民課の窓口へ届け出る…税務住民課の窓口へ「第三者行為による傷病届」を提出してください。

届け出に必要な書類

- 第三者行為による傷病届
- 交通事故証明書
- 被保険者証
- そのほか、必要書類
- ※全部がそろわなくても、まず届け出をしてください。

示談の前にご相談を

加害者から治療費を受け取ったり示談をすませしてしまうと、国保が使えなくなる場合があります。示談の前に、必ず税務住民課の窓口にご相談ください。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

国民健康保険にご加入の方、一度、人間ドックを受けてみませんか?



多賀町国民健康保険では、被保険者の疾病の早期発見と健康維持、増進に寄与することを目的に、人間ドック・脳ドック検診の費用助成を実施しています。人間ドック・脳ドック検診を受診されたことがない方は、一度、受けてみてはいかがでしょうか。

助成対象者

多賀町国民健康保険の被保険者で、保険税に滞納がない方(今年度、75歳になられる方は助成対象外)。※新規申込者を優先に助成します。前年度に助成を受けられた方も先着順で受け付けますが、予算の範囲(120人程度)に達した場合は助成できない場合があります。あらかじめご了承のうえ、申し込みください。※多賀町が実施する特定健診受診の場合はこの助成を受けられません。(脳ドックのみは除く)

助成金額

日帰り、宿泊ともに検診費用額の5割(100円未満切り捨て) ※助成額は2万円を限度とします。



申込期間

5月7日(月)~5月18日(金)の土日・祝日を除く執務時間中(8時30分~17時15分)

受診期間

人間ドック利用券を受け取られた日~平成24年12月末

申込方法および受診方法

多賀町国民健康保険被保険者証を持参のうえ、税務住民課の窓口へ申し込みください(電話での申し込みはできません)。助成対象者を決定した後、人間ドック利用券を助成対象者に交付しますので、受診を希望される指定医療機関に直接、予約してください。(早めの予約をおすすめします。予約できずに受診を断念する方が毎年発生しています。)

受診後、指定医療機関に自己負担分を支払ってください。なお、人間ドック利用券のない受診は助成対象外となります。

事後指導

指定医療機関から提供される検診結果をもとに、指導が必要な方には保健師の健康指導などを受けていただくこととなります。

指定医療機関

医療機関名	人間ドックの種類
彦根市立病院	日帰りドック、宿泊ドック、脳ドック
彦根中央病院	半日ドック
友仁山崎病院	日帰りドック、宿泊ドック、脳ドック、日帰りドック+脳ドック、宿泊ドック+脳ドック
豊郷病院	日帰りドック、脳ドック、日帰りドック+脳ドック
市立長浜病院	日帰りドック、宿泊ドック、脳ドック、宿泊ドック+脳ドック
長浜赤十字病院	日帰りドック、宿泊ドック、日帰りドック+脳ドック、宿泊ドック+脳ドック
湖東記念病院	日帰りドック、脳ドック、日帰りドック+脳ドック
JA厚生連	JAドック、メンズドック、レディースドック
滋賀保健研究センター	日帰りドック、宿泊ドック
近畿健康管理センター	KKCドック、ウエルネスドック

※上記以外の医療機関での受診は対象外となります。

平成24年度 国民健康保険税の仮徴収が始まります

特別徴収(年金引き落とし)の方

平成24年2月に特別徴収だった方は、4月から平成24年度保険税の仮徴収が始まります。4月・6月・8月の年金から、2月に徴収した額と同額を徴収します。

平成23年度	平成24年度		
本徴収	仮徴収		
平成24年2月	4月	6月	8月
(例)6,400円	6,400円	6,400円	6,400円

普通徴収(納付書または口座振替での納付)の方

4月から平成24年度保険税の仮徴収が始まります。4月・6月に、前年度の保険税額を年10回の納期で割った金額を仮徴収します。平成24年度に国民健康保険に加入された世帯の保険税については、仮徴収はありません。

平成23年度	平成24年度	
国民健康保険税額	仮徴収	
(例)120,000円	4月	6月
	12,000円	12,000円

国民健康保険税率(平成20年度～)

区分	算定基礎	医療分 (0～74歳)	後期高齢支援金分 (0～74歳)	介護分 (40～64歳)
所得割	加入者の前年所得額から基礎控除33万円を控除した額	5.2%	2.0%	1.5%
資産割	加入者の該当年度分の固定資産税額(土地・家屋の部分)	13.0%	4.5%	4.5%
均等割	加入者1人についての額	22,000円	8,000円	8,500円
平等割	加入1世帯についての額	20,000円	7,300円	5,600円

児童扶養手当・特別児童扶養手当の額 改定のお知らせ

物価の変動に伴い、平成24年4月分から児童扶養手当、特別児童扶養手当の月額が下記のとおり変わります。

児童扶養手当

	平成23年度(月額)	平成24年度(月額)
全部支給	41,550円	41,430円
一部支給	41,540円～9,810円	41,420円～9,780円

なお、2人以上の児童を有する受給者に係る加算額(第2子5,000円、第3子以降一人につき3,000円)については、変更ありません。

特別児童扶養手当

	平成23年度(月額)	平成24年度(月額)
1級	50,550円	50,400円
2級	33,670円	33,570円



平成24年度 多賀町育英資金奨学生募集案内

本制度は、経済的な事由により高等学校・大学等に就学するために必要とする費用の負担が困難な場合に、その一部として奨学金を給付する制度です。

奨学生の資格

町内に3年以上居住または居住する者の子弟であり、高等学校(定時制含)、高等専門学校、各種専門学校、短期大学および大学に在学し、学業・人物ともに優秀かつ健康であって、学資の援助が必要と認められる者。

奨学金の給付

奨学金(月額)は、高校生1万円、専門学校・短期大学・大学等は2万円で、本人または保護者に4カ月ごとに直接支給します。償還義務はありません。

申請方法

教育委員会事務局にて必要書類(奨学生願書等)をお

渡しします。希望される方は、期間内に教育委員会へ提出してください。なお、申請は毎年必要です。現在給付されている方も給付を希望する場合は必ず申請してください。

募集期間

4月9日(月)～5月11日(金)

奨学生の採用

多賀町育英資金運営委員会の選考会を経て町長が決定し、本人宛に通知します。



緊急連載 ～安定した制度で高齢者医療を守るために～

第3回 平成24・25年度の後期高齢者医療の保険料率について

滋賀県後期高齢者医療広域連合の第3期保険料は以下の通りです。

《第3期(平成24・25年度)保険料》

被保険者均等割額 41,704円 (第2期 38,645円)
所得割率 8.12% (第2期 7.18%)

年金収入額	平成22・23年度の年額	平成24年度・25年度の年額
80万円まで	年額 3,864円	年額 4,170円 (306円増額)
153万円(所得割賦課なしの上限額)	年額 5,796円	年額 6,255円 (459円増額)
200万円	年額 47,789円	年額 52,445円 (4,656円増額)

※年間保険料の上限額が50万円から55万円に引き上げとなります。

※新しい保険料額は平成23年中の所得が確定した後、7月中旬に郵便で個別にお知らせします。

高齢化の進展や医療の高度化などにより、滋賀県の後期高齢者の医療費は年々増加の一途をたどっており、財政的に非常に厳しい状況です。被保険者の皆さんの健康増進と安心して医療を受けていただけるよう、安定した制度運営をおこなうためには、平成24・25年度の保険料の引き上げをお願いせざるを得なくなりました。ご理解賜りますよう、お願いいたします。

お問い合わせ

役場税務住民課 (有)2-2031 (電)48-8114

滋賀県後期高齢者医療広域連合 (電)077-522-3013

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

個性あるまちづくり活動に対して補助金を交付します

地域で力をあわせて、自分たちのまちづくりをしてみませんか。町民団体や任意団体などが実施するまちづくり活動を応援します。
※補助対象要件が別途ありますので、企画課までご相談ください。



自治ハウス整備事業

自治会等が実施する集会所の整備に要する経費に対して補助します。

建築等	補助率	補助限度額
集会所の建築または購入に要する経費(ただし、既存施設の増築、改修に要する経費は対象としない。また、外構工事費、既存建物除去費、備品整備費等は対象としない。)	7/12以内	900万円
人にやさしい改造	補助率	補助限度額
平成12年度以前に建築された既存集会所を人にやさしい構造に改造(バリアフリー化)するために要する経費(ただし、備品整備費は対象としない。) ※事業費の下限は100万円とする。	7/12以内	200万円

コミュニティ防災力向上促進事業

集会所等の耐震性確保のための経費に対して補助します。

耐震診断(簡易診断)に要する経費、また倒壊等危険があると診断された集会所を耐震上、安全な状態にするための改修で、避難所として必要なバリアフリー化を含む工事に要する経費(設計監理費を含む)
対象とする集会所等は次の要件のすべてを満たすものとする。(診断・改修共通)
ア.昭和56年5月31日以前に着工されたもの
イ.当該地区に自主防災組織があり、町の防災計画に、避難所として指定されているもの(指定予定を含む)

耐震診断	補助率	補助限度額
	1/3以内	
	木造	2万円
	非木造	20万円
耐震改修	補助率	補助限度額
	1/3以内	
	木造	260万円
	非木造	320万円

既存集会所の修繕事業

既存集会所の大規模修繕にかかるための費用に対して補助します。(ただし、屋根の葺き替え、床の補修など大規模な補修が必要な場合のみとする。)

※事業費の下限は100万円とする。	補助率	1/3以内
	補助限度額	100万円

自治活動活性化事業

自治会が実施する次のようなまちづくり活動に要する経費に対して補助します。

地域課題の解決につながる活動
地域緑化の推進・地域環境の保全・青少年健全育成など
住民自治のステップアップにつながる活動
地域間交流・自治会連合組織での取り組みなど
個性ある地域づくりにつながる活動
シンボルの作成・伝統・地域文化の継承・景観づくりなど

※事業費の下限は30万円とする。	補助率	1/3以内
	補助限度額	1自治会累積で100万円

まちづくり活動活性化事業

町民団体や任意団体等が実施するまちづくり活動に要する経費に対して補助します。

まちづくりにつながる活動	補助率	補助限度額
介護支援、子育て環境づくり、青少年健全育成、地域環境の保全、地域緑化の推進等	1/3以内	50万円
住民自治のステップアップにつながる活動		
地域間交流、NPOとの連携、企業との連携、地域ボランティアの組織化等		
個性あるまちづくりにつながる活動		
まちのシンボルづくり、地域文化の発信、地域特産品の開発、景観づくり等		

※事業費の下限は10万円とする。

団体育成・活性化事業

まちづくり活動を継続的に実施する町民団体や任意団体等の活動に要する経費に対して補助します。
広域的なまちづくり振興につながる事業・活力と魅力あるまちづくりにつながる事業を実施する団体に対して活動経費を補助します。

補助率	1/2以内
補助限度額	10万円

掲示板設置事業

自治会が実施する掲示板の設置に要する経費に対して補助します。(ただし、既存掲示板の修繕に要する経費および既存掲示板の撤去費用は対象としない。)
なお、補助対象となる掲示板の設置限度数は、各自治会の世帯数によるものとする。(100戸までの自治体においては、1基。100戸以上の自治会においては、100戸ごとに1基。)

※事業費の下限は2万円とする。	補助率	1/2以内
	補助限度額	8万円

駐車場整備事業

自治会が実施する集会所等の公共施設利用に必要な駐車場の整備に要する経費に対して補助します。(ただし土地の取得に要する費用および既存駐車場の修繕費は対象としない。)

補助率	1/3以内
補助限度額	50万円

そのほかの事業

コミュニティ助成事業(自治宝くじ助成事業)

財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の発展や住民福祉の向上に寄与するためにおこなう事業で、集会施設やコミュニティ活動備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、活力ある商店街づくりや地域の国際化の推進および地域文化への支援等に対して助成をおこないます。

近隣景観形成修景対策事業

近隣景観形成協定締結地区が実施する修景対策事業のうち、次の事業に要する経費。ただし、協定が有効期間内かつ協定内容が遵守されている地区に限る。(1地区につき、3回まで)

- ア.道路沿いのブロック塀等を取り壊し、生垣を設置すること
- イ.道路沿いに新たに生垣を設置すること
- ウ.道路から望見できる敷地の緑化
- エ.窓、入口、ベランダ等にフラワーポットを設置すること
- オ.地区のシンボルとなるポケットパーク、コーナースポット等の整備

補助率 総事業費の3/5以内で、協定者の数に12,000円を乗じた額を超えない額



狂犬病予防注射を受けましょう!

平成24年2月29日現在、多賀町の犬の登録頭数は454頭です。飼い主には狂犬病予防法により、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を受ける義務があります。また、愛犬の死亡や飼い主の変更などがあった場合は、変更届が必要です。この機会にぜひ登録や変更届けをしましょう。愛犬の死亡は電話でも受け付けております。変更届など、詳しくは産業環境課までお問い合わせください。

ご注意ください!

平成24年度の狂犬病予防注射の日程は右のとおりですが、下記のような場合、当日注射を受けられない可能性がありますので、ご注意願います。

- 妊娠中の犬
- 過去にワクチン接種で異常が認められた犬
- 治療中の疾病がある犬
- 一カ月以内にほかのワクチンを受けた犬
- そのほか、健康に異常が認められた犬



平成24年度 狂犬病予防注射日程

担当獣医師：西村 明 先生	
4月19日(木)	
9:30~11:30	中央公民館
13:00~15:00	多賀町役場
4月26日(木)	
13:30~14:30	川相出張所
15:00~15:30	佐目多目的集会所
5月10日(木)	
13:30~14:30	多賀町役場

登録手数料と注射料金

☆すでに登録済みの方	
「犬の登録カード(愛犬カード)」をご持参ください	
狂犬病予防注射料金(集合)	2,650円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合計	3,200円

☆新規登録の方	
犬の登録手数料	3,000円
狂犬病予防注射料金(集合)	2,650円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合計	6,200円

★狂犬病予防注射

狂犬病予防注射を受けるには登録が必要です。例年、役場で実施している4・5月の集団注射を受けるか、動物病院で受ける方法があります。必ず1年に1回、予防注射を受けましょう。

★犬の登録原簿

人間でいう住民基本台帳のことです。犬の名前・生年月日・性別・狂犬病予防注射年月(注射済票番号)などが記載されています。一生に一回の登録で、転出される場合は、犬も一緒に届け出てください。また、死亡の場合や譲渡された場合も届け出てください。

★犬鑑札

登録すると、番号がつけられます。番号のついた鑑札は必ず首輪などにつけましょう。鑑札を犬の首輪等につけておくと、迷い犬になった場合でも、すぐに飼い主がわかるようになっています。

★狂犬病とは

狂犬病ウイルスを保有する犬や猫、こもりなどの野生動物に咬まれたり、ひっかかれたりして発病します。一度、発症すると治療法がなく、100%死亡する感染症です。

狂犬病に感染した後では、飼い犬を助ける方法はありません。感染した飼い犬に咬まれた「あなた」も死に至る危険性が高くなります。万が一、感染犬に咬まれた場合は、できるだけ早く咬傷部位の洗浄・消毒を施し、曝露後発病予防ワクチンを必ず接種してください。

人間が狂犬病に感染しないためには、犬への予防注射がもっとも効果的な予防方法であることをご理解いただき、予防注射を受けてください。

犬の「ふん」の後始末、ちゃんとしていますか?

最近、道路や家の前で犬のふんを放置していく飼い主が増えてきました。犬のふんの後始末は飼い主の義務です。犬の散歩をするときは、シャベル・ビニール袋を持っていくなど、必ずふんの始末ができる用意をしてください。

こんにちは保健師です

タバコの常識のウソ

タバコでストレス解消?

これは錯覚で、実はストレスを増やしています。喫煙者はタバコを吸った瞬間だけニコチン濃度が高くなり、ホッと気分が安定します。しかし、30分も経てばニコチンの濃度が低下し、「吸いたい、吸いたい」とイライラして気分が不安定になります。「ニコチン不足のストレス」です。そこでまたタバコを吸ってホッとします。これを、タバコを吸う人はストレス解消と勘違いしています。

そしてまた30分も経てばニコチンが減ってきてイライラします。たとえば1日20本吸う人は、1日20回これを繰り返していることとなります。タバコを吸わない人には「吸いたいイライラ」のストレスはありません。これ



は、タバコを吸う人だけのストレスです。タバコを吸うことでストレスが増えるのです。タバコを吸うことで集中力が30分しか続かなくなるのです。

タバコでダイエット?

タバコを吸って一時的に体重が減ったように見えるのは、不健康にやつただけです。動物実験で、食べさせる量が同じならニコチンを投与した動物のほうが太ります。内臓脂肪が増え、善玉コレステロールが減り、糖尿病

の発症率も高くなります。外見上はやせたように見えても体の中ではこのようなことが起きているのです。

また、妊娠中も喫煙すると胎児の脳を傷つけます。知能の低下や反社会的な人格との関連も報告されています。

軽いタバコなら大丈夫?

タバコの箱にはニコチンやタールの量が表示されています。銘柄によって違いがありますが、中に入っているタバコの葉は皆同じです。違うのは、吸い口に開けてある

穴の数だけです。実際に人が吸うときには穴が塞がってしまったり深く吸ったりしてしまうため体内に入るニコチンやタールの量はほとんど変わらないといわれています。

換気扇の下で吸えば大丈夫?

家族の健康に配慮して換気扇の下で吸っている人も多く見かけます。しかし、台所でカレーをつくるときに換気扇を回しても室内にカレーのにおいが漂うのと同じでタバコの煙もすべて外に出すことはできません。外に出

て吸ったとしても衣類についたタバコの煙が室内に流れたり、喫煙者の肺から流れ出ることで家族にも影響が及びます。

ご存じですか、タバコの成分

タバコ煙の成分	身のまわりの例
アンモニア	悪臭源、し尿
ホルムアルデヒド	シックハウスの原因、塗料
トルエン	シンナーの主成分
フェノール	消毒殺虫剤の主成分
ベンゼン	ガソリンの成分
シアン化水素	殺鼠剤
カドミウム	電池、イタイイタイ病
一酸化炭素	車の排気ガス
ダイオキシン	ごみ焼却煙

……このほかに、まだ4000種類以上の化学物質と60種類の発がん性物質が含まれています。

タバコの煙には、喫煙者が吸いこむ「主流煙」と火のついた部分から立ち昇る「副流煙」があります。タバコの煙に含まれる有害物質は主流煙より副流煙のほうがはるかに多いため、タバコは喫煙者以外の周囲の人の健康にまで悪影響を及ぼします。特に、赤ちゃんや子どもは影響を受けやすく自分から「タバコをやめて」とはいえません。

「体に悪いとわかっていてもやめられない」……喫煙は「ニコチン依存」のためなかなかやめることができません。この機会にニコチンガムやニコチンパッチの使用、禁煙外来などでつらい症状を和らげながら禁煙されてはいかがでしょうか。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

ファミリー・サポート・センター 提供会員・依頼会員 募集中!

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と援助をしたい人(提供会員)が、お互いに助け合う会員組織です。現在、依頼会員は512人、提供会員は175人の登録があります。ご興味のある方は、ぜひ彦根市ファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。

提供会員って?

1市4町(彦根市・多賀町・愛荘町・豊郷町・甲良町)の在住の方に子どもを預かるなどの子育てのサポートをおこなっていただきます。それに対する報酬を受け取ることができます。子どもが好きの方・子育て経験がある方・やってみようと思われる方はぜひ登録を! ※性別・経験・資格は問いません。(登録後講習会があります。)

依頼会員って?

0歳～おおむね12歳までの子どもがいて、1市4町に在住か在勤の方です。

援助できる内容

- ・保育園・幼稚園などの送迎

- ・保育園などの開始前・終了後の預かり
- ・学校の放課後および留守家庭児童保育後の預かり
- ・保護者の病気や急用の時
- ・冠婚葬祭や行事の時
- ・育児疲れでリフレッシュしたい時 など

開所時間

月・水・木・金曜日…9:00～17:00
土曜日…9:00～12:00

(火・日・祝日・年末年始はお休み)

お申し込み・お問い合わせ

彦根市ファミリー・サポート・センター
(NPO法人 保育サービスドリーム)
彦根市平田町670番地
彦根市男女共同参画センター ウィズ内
(電)24-3920



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

たが民児協だより 民生委員・児童委員

-心のふれあいをたいせつに-

子どもたちの見守り ～みんなが笑顔に～

民生委員児童委員は、登下校時に小学校近くの道路に立ち、子どもたちにあいさつをしながら、防犯や交通事故にあわないように見守り活動をおこなっています。

横断歩道の前で止まってくれた車に、横断後びよこんとお辞儀をする姿に、運転手さんにもこっと笑顔、子どももちょっとはにかんだような笑顔、見ている私たちも思わず笑顔。運転手さんの中には手を振ってくださったり、「がんばって」と声をかけられたりする方もいます。

これらは活動を通し、喜びを感じる瞬間であり、私たちの活動を持続する原動力となっています。今後も、年間を通して町内の各地域での見守りや通学路の危険箇所の点検など、継続的な活動に取り組んでいきたいと思ひます。

子どもたちは「ありがとう」という感謝の気持ちをお辞儀と笑顔という行為で示しているのだと思います。このさりげない「こころづかい」が、地域を元気にしてくれるのだとつくづく感じています。

入学シーズンを迎え、新たに通学する子どもたちの姿が見かけられます。大人が子どもたちのよき手本となるように、交通ルールをしっかり守らなければなりません。

町内の各地域では通学路の危険箇所立つなど、関係機関や地域と連携しながら子どもたちの見守り活動を展開しています。

多賀の未来を担う子どもたちに、「おはよう!」「こんにちは!」「おかえり!」などの声かけと見守りをよろしくお願ひいたします。



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

ねんきんだより

平成24年度の国民年金保険料は月額14,980円です!

国民年金の保険料額が見直され、平成24年4月から平成25年3月までの保険料は月額14,980円になりました。

毎月の保険料の納付を、口座振替の早割制度(当月末振替)にされると、保険料が月々50円の割引になりお得です。手続きは口座振替を希望される郵便局・金融機関、またはお近くの年金事務所「国民年金課」まで。

また、平成24年4月分から平成25年3月分までの保

険料を、納付書でまとめて納付(前納)されると、保険料が3,190円の割引となり、大変お得です。納期限は平成24年5月1日(火)です。

お手元に納付書がない場合は、お近くの年金事務所までご連絡ください。

※口座振替およびクレジットカードによる平成24年4月分から平成25年3月分までの1年前納は受付を終了しています。

ご存じですか? 学生納付特例制度!

国民年金には、学生本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

対象となるのは、大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在籍されている20歳以上の学生の方です。

申請は、役場の税務住民課、国民年金係まで。

学生納付特例が承認された期間は、将来支給される「老

齢基礎年金」の受給に必要な期間(受給資格期間)に算入されるほか、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間にも算入されます。

ただし、「老齢基礎年金」の年金額には反映しません。※承認された期間は、10年以内であれば遡って納付(追納)することができます。追納されるとその期間は保険料納付済期間となり、老齢基礎年金の額に反映されます。なお、承認された年度から起算して3年度目からは当時の保険料に加算額がつかます。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

12月12日に開催された委員会の審議内容

・議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について…5件

※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。

・報告第1号 農地法第3条の3第1項に規定による届出について…2件

※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。

1月13日に開催された委員会の審議内容

・議案第1号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について…1件

※他人の農地を農地以外に転用し、賃貸や売買するために必要な申請です。

・議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について…3件

※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。

・報告第1号 農地法第4条第1項第7号に規定による農地転届出について…1件

※所有する市街化農地を、農地以外に転用するときに必要な届出です。

2月13日に開催された委員会の審議内容

・議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請…1件

※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。

・議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について…23件

※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。
日時■4月14日(土) 13時30分～ (毎月第2土曜日)
場所■図書館内
対象■中学生以上の方

読書会

一緒に文学の世界を楽しみませんか。
日時■4月4日(水)、5月2日(水)
 10時～ (毎月第1水曜日)
場所■2階 小会議室
対象■一般

随時、各メンバー募集中しています。詳しくは図書館までお問い合わせください。

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなっています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでも参加していただけます。
日時■4月7日(土)、4月21日(土)
 13時30分～ (毎月第1・3土曜日)
場所■2階 小会議室

「ドリームサークル」

おはなし会用の作品づくりなどを行っています。
日程■4月7日(土) (毎月第1土曜日)

本の紹介

一般書

共喰い
 田中 慎弥／著
 東京：集英社 913.6タナ
 川辺の町で起こる、逃げ場のない血と性の濃密な物語を描いた表題作と、死にゆく者と育てゆく者が織りなす太古からの日々をていねいに描いた「第三紀層の魚」を収録。『すばる』掲載を単行本化。芥川賞受賞作。

金の成る木
 シドニィ・シェルダン／作
 東京：アカデミー出版 933.7シエ
 ドケチな億万長者が大資産を抱えて死に、遺族たちによる巨大遺産のぶんどり合戦が始まった。誘拐事件あり、新油田発見ありの、総額1億ドルをめぐる謎解きバトルの行くえは？

児童書

ゆきひらの話
 安房 直子／作
 東京：偕成社 K913アワ
 古い小さな一軒家で、風邪をひいたおばあさんが、たったひとりで寝ていました。こんな時、誰かいてくれたらと思うと、台所でコトコトと音がします。「ぼく、ゆきひらです」しゃべっていたのは古いお鍋だったのです。

ネジマキ草と銅の城
 パウル・ビーヘル／作
 東京：福音館書店 K949ビゲ
 オオカミが、リスが、ドラゴンが、王国中の生き物が、銅の城の門をたたく。まじない師が薬草を持ち帰るまでの間、胸おどる物語で大好きな王様の命をつなぐため…。王国に住むものたちが、愛する王のために毎夜語る物語。

絵本

いたいのいたいのとんでゆけ
 新井 悦子／作
 東京：鈴木出版 KEイタ
 雪下ろしをしていて屋根から落ちたばあさま。痛くてうなるばあさまをさすりながら、さよは「いたいのいたいのとんでゆけ、お山の鬼に飛んでいけ」と歌った。すると、山奥に住む鬼のところに、ばあさまの痛いのが飛んでいき…。

おとうちゃんとぼく
 にしかわ おさむ／ぶん・え
 東京：ポプラ社 KEオト
 子どもの時、おばあさんの家へやってきた犬のノラさん。大きくなったノラさんは、町のパトロールの最中、子猫を見つけると、おばあさんにしてもらったように可愛がって育て…。誰かと一緒にいる心地よさと優しい気持ちを描く。

本の寄贈をお待ちしております

図書館では皆さんのお宅に眠っている本を寄贈本として受け入れ、各施設やおわけ会などで活用させていただいています。また、多賀町に関する資料の収集に努めていますので、資料を作成・出版されましたら、ぜひ図書館へご寄贈ください。
 ※寄贈いただいた資料の取り扱いには図書館に一任いただけます。
 ※図書館で受け入れしなかった資料は、公共施設、おわけ会にて必要とされる方に提供させていただきます。場合によっては処分することもあります。
 ※コミックは受け入れていません。



図書館公式ホームページを公開しました

URLは <http://museum.tagatown.jp/akebono/taga-lib/>。イベント情報など随時更新しますので、ぜひご覧ください。蔵書検索のほか、インターネットからご予約いただけます。
 ※ネット予約は登録が必要となりますので、カウンターまでお申し込みください。



本の読み聞かせボランティア募集

多賀町立図書館では、町内の保育園、幼稚園などで絵本の読み聞かせなどをおこなっていただける方を募集しています。興味のある方は多賀町立図書館までご連絡ください。

あけぼのパーク多賀(休館日)

4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

……休館日

※26日(木)は、月末整理のため休館です。

5月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

……休館日

※31日(木)は、月末整理のため休館です。

移動図書館『さんさん号』4月・5月の巡回

		4月	5月	巡回場所・駐車時間			
Aコース(大滝)	第1金曜日	6日	11日	大滝幼稚園 14:00~14:25	川相 (「皆様の店くぼ」さん横) 14:35~15:00	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:10~15:35	たきのみや保育園 15:50~16:20
		13日	18日	多賀清流の里 13:00~13:30	多賀幼稚園 14:00~14:30	犬上ハートフルセンター 14:40~15:10	多賀ささゆり保育園 15:55~16:25

※4月より上記のとおり、巡回コースを変更します。
 ※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。
 ※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1ヵ月後となります。

博物館 平成24年度の行事予定

博物館では、平成24年度もさまざまなイベントを予定しております。皆様のご参加(ご来館)をお待ちしております。詳細はあらためて“広報たが”でお知らせします。

展示会

•トピック展

日食の仕組みやホタルの発生状況、観察会で採集してきた鉱物など、幅広いテーマでそのときどきに合わせたタイムリーな話題をご紹介します(6テーマの展示を予定)。

•ギャラリー展

- 「猿楽の時代と闘茶展」…6月～7月
- 「(仮)Voice of Stone」…7月～9月
- 「多賀八景」…11月
- 「夏休み自由研究展」…11月

観察会

- ホタルの観察会…6月
- 鉱物の観察会…8月
- 多賀で学ぶ地学ツアー…9月
- キノコの観察会…10月
- 化石発掘体験…11月

講座

- 夏休み自由研究応援講座…7月
- 講演会「(仮)Voice of Stone」…8月
- 講演会「洞窟探検」…9月
- 講演会「キノコの不思議」…10月

その他のイベント

- 博物館研究発表会…3月

多賀の花観察会

多賀の野山では、ショウジョウバカマやイワウチワなど春の花たちが咲き始めました。山の清々しい空気と可憐な花たちとの出会いをもとめて春の山を散策してみませんか?

日時■4月19日(休) 10時～12時

集合■9時30分 あけぼのパーク多賀駐車場

参加費■100円

※事前のお申し込みは不要です。ハイキングのできる服装でご参加ください。

第3回親子ペットボトルロケット大会

ペットボトルで水ロケットを製作し、飛距離や目標までの正確な到達を競います!

日時■5月4日(金) 9時30分～13時

会場■あけぼのパーク多賀および特設発射場



対象■小学生とその保護者の方(定員20組)

参加費■500円

※電話あるいは博物館カウンターで直接お申し込みください。

講演会「金環食がやってくる」

日食になると、なぜ太陽が欠けて見えるのかなあ? 金環食って何? そんな疑問はすっきり解消! 間近に迫った天文ショー「金環食」と「金星の日面通過」の観察のポイントについてお話を聞いて、日食観察グラスを作成します。

日時■第1回 4月29日(日) 14時～15時30分

第2回 5月19日(土) 14時～15時30分

対象■小学生から一般の方(定員30組)

参加費■1組につき100円

※電話あるいは博物館カウンターで直接お申し込みください。



(有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

4月12日(木)よりナイター利用スタート!

■町民グラウンド(町内料金)

区分	利用時間	使用料	照明料
早朝	6:00～8:00	700円	
午前	9:00～12:00	1,500円	
午後	13:00～17:00	2,000円	
前夜	17:00～19:30	1,000円	1,250円/30分
後夜	19:30～21:30	1,000円	

■町民テニスコート(町内料金)

区分	利用時間	使用料	照明料
全日	9:00～21:30	600円/1時間	150円/30分

※照明料の発生時間は日没時刻によって変動します。

※町外の方の使用料は、この料金の1.5倍です。

多賀町体育・スポーツ大会出場激励金のご案内

この制度は、多賀町の体育・スポーツの水準向上を図るため、各種の体育・スポーツ大会滋賀県予選において優秀な成績を上げ、近畿大会や全国大会等に出場される選手または

団体に対して激励金を交付するものです。

詳細につきましては、教育委員会生涯学習課へお問い合わせください。

ニュースポーツ『ディスコン体験』開催

2月23日にディスコン体験をB&G海洋センターで開催しました。ディスコンは、オリンピック競技のカーリングに似たスポーツで、2チームに分かれて、1チーム6枚の円盤(直径12cm)を投げ、どちらがポイントに近いかが競うゲームです。

参加された皆さんは、ささゆりディスコンクラブからルールなどを教え



てもらいながら、ゲームを楽しまれました。

犬上郡ニュースポーツ大会～ビーチボール～開催

2月26日に犬上郡体育協会主催の第6回犬上郡ニュースポーツ大会～ビーチボール～が甲良中学校体育館で開催されました。

多賀町からは7チームが参加され、皆さんの元気ではつらつとしたプレーで、会場は盛り上がりました。

平成23年優良海洋センターとして表彰される

2月7日に東京で開催されたB&G財団主催の第4回B&G全国サミットにおいて、海洋センター評価Aの多賀町海洋センターは優良海洋センターとして表彰されました。海洋センター評価とは、全国480力所ある海洋センターの運営状況や指導者の配置

状況、B&G活動支援等の評価項目を点数化し、特A・A・B・C・D・Eの6段階で年間評価されているものです。



スポーツ推進委員かわらばん

「ニュースポーツとは?」
(フリーピンポン編)

こんにちは。寒かった冬も終わり暖かな春がやってきましたね! ウィンタースポーツを楽しまれた方には少し寂しいのではないのでしょうか? また、冬眠から目覚めそろそろ運動をとお考えの方も多いのではないですか?

さて、今回は子どもから高齢者まで手軽に楽しむことのできるニュースポーツで、滋賀県生まれの卓球をアレンジした「フリーピンポン」という競技を紹介したいと思います。

簡単にルールを説明すると4人が1チームになり卓球より少し大きめのラケットでスポンジボールを15分の制限時間に何回ラリーできるかを競う競技です。

コート中にはダブルス戦のように2人ずつ別れて入りボールを交互に打ち合うのですが意外と難しいらしく、ラリーを続けるには相手のことを考えて打ちやすいところにボールを返球するのがポイントです。激しい動きもあまりないので誰にでも気軽にできて仲間づくりにはもってこいのニュースポーツだと思います。

多賀やまびこクラブでも活動されていますし、スポーツ推進委員でも希望があれば指導や紹介をしたいと思います。ぜひ1度チャレンジしてみてくださいか?今年度もスポーツ推進委員は「いつでも・どこでも・だれでも」を合言葉にいろいろなニュースポーツの紹介をおこないます。また、使こう亭屋の出前講座事業も継続して実施する予定です。ご参加ご協力を宜しく願います。

スポーツ推進委員長 小財 進

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

放射線量の測定について

東日本大震災に伴う福島原子力発電所の事故を受け、本町におきましても、放射線量の測定をおこない、毎月広報で町民の皆さんにお知らせします。

これは、原子力災害が発生した場合に備え、平常時の放射線量を把握するとともに、町民の皆さんに安心いただくためにおこなうものです。

測定は、月2回役場正面玄関前の地上約1メートルで3回測定し、平均値をお知らせします。

測定日	時間	放射線量
3月1日	9時	0.05 μ Sv/h
3月15日	9時	0.07 μ Sv/h

※ μ Sv/h(マイクロシーベルト時)



生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8123 s-ed@town.taga.lg.jp

多賀町人権教育推進協議会

「平成23年度 人権問題字別懇談会」活動報告

人権を尊ぶまちづくりと差別のない地域社会実現のための啓発活動として、10月から3月までの間に、本協議会の役員と町職員が各地域を訪問し人権問題字別懇談会が開催されました。今回は、人権啓発ビデオ『親愛なる、あなたへ』の鑑賞、そして『多賀町人権に関する町民意識調査』(平成22年度実施)の集計結果を教材としました。

「字別懇談会を終えて ～『恩送り』の言葉を考える～」

今年度は、川相、萱原、一円地区を訪問させていただきました。参加された皆さんには熱心に議論をしていただいた懇談会となりました。

人権啓発ビデオでは、定年をむかえた主人公を通して、高齢者問題、DV、近隣との付き合い方等の多くの問題提起がされていました。ビデオの中ではポイントとなる多くの言葉があり、中でもとくに「恩送り」の言葉が深く心に残りました。これは、受けた恩を直接に相手へ返すのではなく、ほかの人や次の世代へ送っていくことを言います。互いに助け合うことが求められている今こそ、もっとも必要で大切にしたい「恩送り」の精神だと思います。

人権問題は、相手の立場になって行動すること、つまり「自分がされたら嫌」と感じることを相手にしないことが解決の道とされています。

「町民意識調査結果」では、人権問題、とくに子どもや老人問題の解決方法に「相手を思いやる心」の意識を高める教育・啓発が必要であり、支持するとの意見が多く見られました。また、町民の皆さんが人権問題の重要性を理解していても、行動する勇気がないというジレンマ

多賀町人権教育推進協議会 会長 野村茂太郎も調査結果から見えてきますが、そうした皆さんに「一歩を踏み出す」後押しをすることが、人権教育推進活動の目的であります。

懇談会では、人権に関する多くの「学び」があります。このような機会を、皆さんが参加しないことで失うことは「もったいない」思いでいっぱいです。「一歩を踏み出せば、できることがたくさんある。」勇気を持っていただき、皆さんの「相手を思いやる心」を人権問題の解決に向けて、「恩送り」の気持ちで広めていただくことを願っています。

字別懇談会をはじめとする活動に、今後も町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

DVDの貸し出しができます!

字別懇談会で鑑賞したDVDの貸し出しをおこなっております。詳しくは総務課 人権推進係までお問い合わせください。

(有)2-2001 (電)48-8121

身体障がい者等の方に対する軽自動車税の減免について

心身に障がいのある方のために使用されている軽自動車について一定要件のもとで、軽自動車税の減免が適用できます。詳しくは税務住民課までお問い合わせください。

お問い合わせ

多賀町役場税務住民課
(有)2-2041 (電)48-8113

※軽自動車以外の自動車税の減免につきましては下記までお問い合わせください。

滋賀県東北部県税事務所湖東納税課(彦根)
(電)27-2206

または、自動車税事務所(守山)
(電)077-585-7288

あるいてまろう「多賀三社まわり」

胡宮神社・大滝神社・多賀大社を歩いて参ってみませんか?春のそよ風を楽しみながら、心地よいウォーキングを楽しんでください。

日時■5月3日(休) ※小雨決行
9時20分 集合
9時30分 出発

集合場所■近江鉄道多賀大社前駅
行程■多賀大社前駅→飯盛木→胡宮神社→榎崎古墳→大滝神社→梨の木→博物館→多賀大社→多賀大社前駅(全約14km)

お問い合わせ

多賀町観光協会
(有)2-1553 (電)48-1553
多賀町役場企画課
(有)2-2018 (電)48-8122

たかとり 春まつり

暖かくなった高取山で春の花を見つけましょう。運が良ければ、梅花黄連が見られるかも?

日程■4月14日(土)、15日(日)

〈内容〉

9:45 集合
10:00 鹿口→スト作りと桜餅づくり
12:00 昼食(弁当)
13:00 高取山自然観察

14:00 解散
料金■昼食代1,000円
場所■高取山ふれあい公園
申込締切■4月10日
※送迎は相談に応じます。
お申し込み・お問い合わせ
高取山ふれあい公園
(有)5-0635 (電)47-0635

杉の子まつり

杉の子まつりを開催します。さまざまなお菓子や食べ物の販売、出し物があります。ぜひお気軽にお越しください。

日時■5月12日(土)10時～14時
場所■杉の子作業所

〈内容〉

販売…花、焼き菓子、焼きそば、たこ焼き、炊き込みご飯ほか
出し物…みんなで歌おう・バルーンアート・不用品バザー、ゲーム

お問い合わせ

杉の子作業所
(有)2-3972 (電)48-2143

第1回滋賀県警察官(A・大卒程度)採用試験

第1次試験■5月13日(日)

試験区分・採用予定人数

男性A/50人程度
女性A/7人程度
昭和57年4月2日以降に生まれた男女で、四年生大学を卒業または平成25年3月31日までに卒業見込みの方が対象です。

受付期間■3月14日(水)～4月20日(金)
詳しくは、滋賀県警察のホームページをご覧ください。

お問い合わせ

(電)0120-204-314

自衛官募集

募集種目■①自衛隊一般幹部候補生 ②予備自衛官補(一般公募)③予備自衛官補(技能公募)
応募資格■①平成25年4月1日現在

22歳以上26歳未満の方②平成24年7月1日現在18歳以上34歳未満の方③受験資格年齢、対象国家資格などについては地域事務所までお問い合わせください

受付期間■①4月27日まで②③4月4日まで

試験日■①1次試験5月12日、2次試験6月中旬②③4月13日～16日の間の1日

お問い合わせ

自衛隊滋賀地方協力本部 彦根地域事務所
(電)26-0587
(HP)http://www.mod.go.jp/pco/shiga/

パスポートセンター「米原出張窓口」休業日のお知らせ

5月1日(火)は、文化産業交流会館の休日のため休業します。

お問い合わせ

滋賀県パスポートセンター
(電)077-527-3323

4月のもんぜん市

多賀町内で採れた旬の野菜や花をお手ごろな価格で販売しています。多賀大社前駅内ホールで開催していますので、ぜひお越しください。

☆旬の野菜☆

いちご、春キャベツ、ブロッコリー、わけぎ、山菜など

開催日…4月7日、14日、21日、28日(毎週土曜日)

開催時間■9時～12時

場所■多賀大社前駅内ホール

お問い合わせ

産業環境課
(有)2-2030 (電)48-8117

よろず相談

今月の相談日■4月16日(月)

来月の相談日■5月16日(水)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

相談等
すくすく相談
5月15日(火) 10:00~11:00
子どもの健康、子育て等について受け付けています。
すこやか相談
5月7日(月) 10:00~11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。

健診等
4カ月児健診(離乳食教室)
5月7日(月) 13:00~13:15
H23年12月生まれの乳児
10カ月児健診
5月7日(月) 13:15~13:30
H23年6月生まれの乳幼児
1歳6カ月児健診
5月2日(水) 13:00~13:15
H22年9・10月生まれの乳幼児

予防接種
BCG
5月8日(火) 13:45~14:00
生後3~6カ月未満児でBCGが未接種の乳児
三種混合(予約制)
3カ月~90カ月未満の乳幼児
1期 初回: 3~8週間隔で3回接種
1期 追加: 3回目接種日から、1年後に1回接種

子育て支援センター (有)2-8137 (電)48-8137

ひろばの案内
わくわくらんど
月曜日~金曜日 9:00~13:00
ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。(下記広場以外)

にこにこ広場
天気良ければ、ささゆり保育園の乳児用園庭で遊んだり、お散歩をしたりして、おひさまと仲良くなります。雨の場合は、子育て支援センターでふれあい遊びをします。

☆お話し会、おしゃべりデーにもぜひご参加ください!
場所・時間 ■10時~ 子育て支援センター(ささゆり保育園2F)
持ち物 ■水分補給のためのお茶等、帽子、そのほか(各自必要なオムツ等)

5月9日(水) きりん広場
5月16日(水) べんざん広場
5月23日(水) こあら広場

実施日 ※いずれも予約制
○小菅医院多賀診療所 5月9日(水)11:30~
○町内ほか2医院、町外3病院は1年中実施(予約制)
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

日本脳炎(予約制)
1期 初回: 1~4週間隔で2回接種
1期 追加: 2回目接種日からおおむね1年後に1回接種
1期対象者: 6カ月以上7歳6カ月未満(標準3~4歳)
2期: 1回接種
2期対象者: 9歳以上13歳未満(標準小学4年に相当する年齢)

※平成7年6月1日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日をむかえるまでは、定期の予防接種として無料で受けられます。

実施病院
○彦根市立・彦根中央・豊郷病院で1年中実施(予約制)
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
☆各健診や予防接種には、必ず母子健康手帳・予防接種票をご持参ください。/1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

お話し会
5月15日(火) 10:00~
場所 ■子育て支援センター(ささゆり保育園2F)
おしゃべりデー
5月22日(火) 10:00~
場所 ■子育て支援センター(ささゆり保育園2F)
お子さんといっしょにご参加ください。おまちしています。

広場登録者の皆さんへお知らせとお願い
・にっこりメールは広場入口に置いてありますので、各自がお取りください。
・広場を欠席されるときは、ご連絡ください。
・オムツ替えのときは、オムツ替え台を使用してください。オムツはお持ち帰りできます。
☆子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に來所していただくか、お電話ください。/予定は変更することがあります。詳しくはにっこりメールをご覧ください。
子ども・家庭応援センター
(有)2-8137 (電)48-8137

平成24年5月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前	午後
	集 落	集 落
1日(火)	萱原①・仏ヶ後①	大杉①・一之瀬①
8日(火)	川相①・藤瀬①	不定期
10日(水)	水谷①・一円①・木曾①	久徳①・月之木①
15日(火)	榑崎①・佐目①・南後谷①	不定期
17日(木)	多賀①・敏満寺①・土田①	中川原①・猿木①
18日(金)	一円②・木曾②・久徳②	月之木②・土田②・猿木②
22日(火)	多賀②	不定期
25日(金)	敏満寺②・栗栖②・水谷②	多賀③・敏満寺③
29日(火)	大君ヶ畑③	大君ヶ畑③
31日(木)	河内③・一円③	木曾③・栗栖③・八重練③

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。
①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「萱原①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑦	⑧	
②			
③		⑥	⑨
④		⑩	
⑤			

ヨコのカギ
①桜の木の下で遊び、楽しむ習慣のこと
②山の名前 ○○○○ジェロ
③その時々 of 社会的なできごと
④熱帯域で大規模栽培されている細長い果実
⑤国の名前を冠する12月の誕生日
⑥地面と同じ高さ・扱いの屋内の部屋

タテのカギ
①「原型」を英語で?
②山の森林に生息し、最近では市街地でも多くみられる夏鳥で、ヤマバトとも呼ばれる
⑦砂でおおわれた海岸のこと
⑧衣類・家財・道具類をしまっておく部屋
⑨相撲にとって欠かせない用具で腰部を覆うもの
⑩「那箇」何と読む?(意味:あれ、どれ)

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント: 家から出かけるときはしっかりと



答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

有線FAX 2-2018
kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは3月30日(金)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

生まれました!
☆坂上 叶愛 (一真・恵理)
☆山田 輝星 (俊彦・真里)
☆清水 奏音 (美香)

おくやみ申し上げます
◆桂 愛子 87歳
◆西河ちよの 102歳
◆藤本 一夫 71歳

◆山田スミ子 89歳
◆木下 正行 83歳 (敬称略)

先月号の答え

フ	キ	ノ	ト	ウ
ロ	ク	ロ	ク	ド
シ	ガ	イ	セ	ン
キ	ク	ン	ク	ウ
ブ	ツ	ゾ	ウ	

「ツドイ(集い)でした。」

ひとのうごき
平成24年2月末現在 ()内は前月比
■人口 7,917人 (-3)
■男性 3,773人 (+2)
■女性 4,144人 (-5)
■世帯数 2,693世帯 (-2)
■転入 16人
■転出 7人

4月の時間外交付

13^{（金）日} と 27^{（金）日}

19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

ウグイス

[Cettia diphone]

町の鳥



スギ

[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ

[Lilium japonicum]

町の花



多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

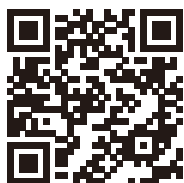
- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

編集後記■春がやってきました！ 心機一転、目標を立ててがんばりたいところがあります■実は、この4月から交通安全指導員を拝命しました。早朝、多賀町内のどこかで指導員として立っている…かもしれません。その時は、元気よく挨拶しますので、挨拶を返してやってくださいね！■あと、クロスワード募集中です。

kikaku@town.taga.lg.jp (し)

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください



▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.tagatown.jp

広報たが4月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話0749488122 毎月発行